

## 令和元年度 琴浦町地域公共交通会議

日 時 令和2年2月7日（金）  
10時00分～  
場 所 琴浦町役場 第一会議室

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 報告事項
  - (1) 琴浦町営バスの概要と利用状況について
  - (2) 琴浦町交通空白地タクシー利用料助成事業の状況について
- 4 協議事項
  - (1) 町営バス運行に係る自家用有償旅客運送の更新登録について
  - (2) 令和2年度町営バス路線時刻表改定について
  - (3) 鳥取県タクシー利用助成に係る交通空白地の設定について
  - (4) 公共交通体系再編計画について
  - (5) 上中村線における実証実験について
- 5 今後のスケジュール等
  - (1) 町営バス運行に係る「自家用有償旅客運送」の更新登録（4月8日更新）
  - (2) 4月1日 新ダイヤでの町営バス、デマンドバスの運行開始  
町報4月号にて「時刻表」を全戸に配布、合わせてHP等で周知を行う
- 6 その他
- 7 閉会

### 3 報告事項

#### (1) 琴浦町営バスの概要と利用状況について

##### ①町営バスの概要

運行路線	東伯線（上法万線・野井倉線・福永線） 琴浦海岸線、船上山線	上中村線
形態	町営バス（定時定路線）	予約型ことうらバス
使用車両	バス車両5台、普通車両1台	スクールバス混乗
運行方法	・日ノ丸自動車(株) ・(株)田中商店へ委託 (H31年度～R3年度)	(株)田中商店へ委託 (H31年度～R3年度)
利用料金	100円／1乗降 ※未就学児は無料	
その他	乗車するには予約が必要	

※上記のほか、広域バス路線（赤碕⇄倉吉）については別途補助金等により運行支援

##### 運行経費及び利用状況（バス会計年度（10月～9月）による）

年度	種類	利用者数 (人)	運行費用 A (円)	運行収入 B (円)	赤字額 A-B (円)	県補助金 (円)	実質負担額 (円)
H28	バス	83,790	46,588,585	7,857,675	38,730,910	12,469,000	27,707,809
	デマンド	937	1,537,199	91,300	1,445,899		
H29	バス	74,626	46,186,847	7,257,746	38,929,101	12,907,000	29,066,661
	デマンド	1,949	3,044,560	191,350	3,044,560		
H30	バス	71,500	46,441,907	6,676,226	39,765,681	12,879,000	30,018,521
	デマンド	2,047	3,340,740	208,900	3,131,840		
H31	バス	65,408	69,493,685	6,584,825	62,908,860	20,525,000	44,007,000
	デマンド	1,066	1,729,560	106,600	1,622,960		

##### H31 運行収入のうち、回数券、定期券の販売数

・回数券 1,057冊（11枚綴）

・定期券 100枚

中学生：全額補助

高校生：8割補助

種類 期間	一般	中学生		高校生	
		1日	1日	1日	半日
1ヶ月	0	0	0	0	0
3ヶ月	4	0	8	4	4
6ヶ月	0	64	10	10	10
計	4	64	18	14	14

※中学校定期券対象者：東伯中16人、赤碕中16人

※H30年度 回数券 1,022冊、定期券96枚

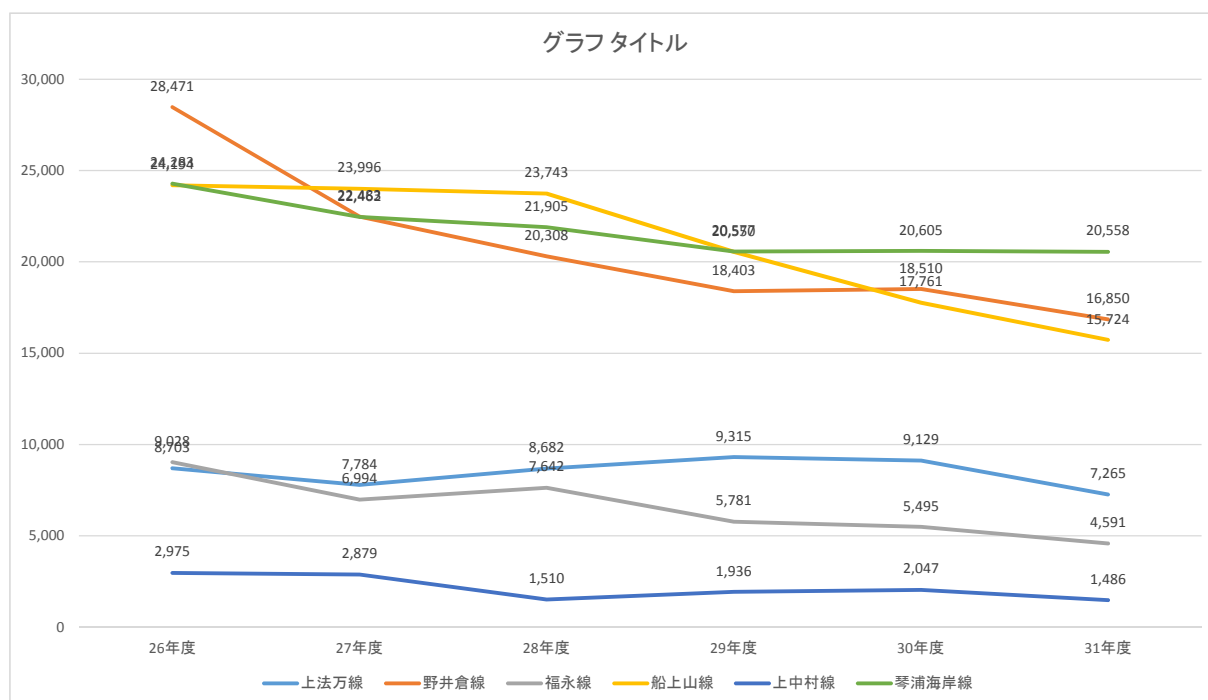
## 琴浦町営バス利用者数(26年度～31年度実績)

(単位:人)

路線	年度	便数	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	H31-H30
上法万線	上り	6	4,066	4,130	4,920	5,318	5,130	4,207	-923
	下り	6	4,637	3,654	3,762	3,997	3,999	3,058	-941
	合計		8,703	7,784	8,682	9,315	9,129	7,265	-1,864
野井倉線	上り	7	14,991	11,406	9,933	9,067	8,954	7,998	-956
	下り	8	13,480	11,077	10,375	9,336	9,556	8,852	-704
	合計		28,471	22,483	20,308	18,403	18,510	16,850	-1,660
福永線	上り	6	3,205	2,555	3,979	2,783	2,367	2,185	-182
	下り	7	5,823	4,439	3,663	2,998	3,128	2,406	-722
	合計		9,028	6,994	7,642	5,781	5,495	4,591	-904
船上山線	上り	7	13,249	12,566	12,588	11,070	9,263	8,327	-936
	下り	7	11,928	11,628	11,155	9,480	8,498	7,397	-1,101
	合計		25,177	24,194	23,743	20,550	17,761	15,724	-2,037
上中村線	上り	4	1,618	1,658	867	1,104	1,172	836	-336
	下り	4	1,357	1,221	643	832	875	650	-225
	合計		2,975	2,879	1,510	1,936	2,047	1,486	-561
琴浦海岸線	上り	5	12,304	11,299	10,754	10,129	10,364	10,258	-106
	下り	5	11,979	11,163	11,151	10,448	10,241	10,300	59
	合計		24,283	22,462	21,905	20,577	20,605	20,558	-47
<b>総合計</b>	<b>72</b>	<b>98,637</b>	<b>86,796</b>	<b>83,790</b>	<b>76,562</b>	<b>73,547</b>	<b>66,474</b>	<b>-7,073</b>	

※1 上記年度は、バス会計年度の10月～9月である。(例)31年度:平成30年10月～令和元年9月

※2 上中村線はH28. 4よりデマンド乗合タクシー(日交)として、H31. 4より予約型ことうらバス(田中商店)として運行



・全体として減少傾向にある。

(2) 交通空白地タクシー利用料助成事業の状況について

①制度概要

対象集落	松ヶ丘・別所・大成・岩本・平和・八橋立石 ガーデンヒルズ・槻下中村
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象集落に居住</li> <li>・独居又は高齢世帯の方 (同一敷地内又は同一建物内に自家用車を利用することのできる親族その他の方と同居する方を除く)</li> <li>・次のいずれかの理由により、日常生活において自家用車を利用することができない方             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車運転免許証を有していない方</li> <li>(2) 運転できる自動車を所有していない方、</li> <li>(3) その他町長が必要と認める方</li> </ul> </li> </ul>
助成額	助成額は <u>利用料(運賃)の1/2</u>
交付枚数	交付枚数：月6枚で申請月から年度分まとめて交付 (上限72枚) ※平成30年度までは上限96枚

②利用状況及び助成金額の推移

	28年度	29年度	30年度	31年度
登録者数	13人	22人	23人	22人
利用件数	348件	686件	1,059件	580件
助成金額	180,590円	352,170円	605,260円	347,930円

※31年度については、12月末現在

#### 4 協議事項

##### (1) 町営バス運行に係る自家用有償旅客運送の更新登録について

現在の登録期間が令和2年4月8日までとなっており、道路運送法第79条の6の規定により次期2年間の更新登録を行う。

併せて、軽微な事項の変更登録も行う。

1	名称、住所、代表者の氏名	鳥取県東伯郡琴浦町徳万 591 番地 2 琴浦町長 小松弘明				
2	登録番号	中鳥市交第7号				
3	登録の有効期間	令和4年4月8日				
4	自家用郵送旅客運送の種別	市町村運営有償運送（交通空白輸送）				
5	路線又は運送の区域	路線図のとおり（前掲）				
6	事務所の名称及び位置	日ノ丸自動車 赤碕車庫（鳥取県東伯郡琴浦町赤碕 1087 番地 2）				
		株式会社 田中商店（鳥取県東伯郡琴浦町赤碕 2540 番地 14）				
7	事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数	日ノ丸自動車 赤碕車庫：バス2台				
		株式会社 田中商店：バス6台（内、予備車両3台） 普通自動車1台				
		琴浦町役場（共用の予備車両の置場）：バス3台、普通自動車2台				
8	運送しようとする旅客の範囲	琴浦町に在住する住民、その他琴浦町に日常の用務を有するものを基本とする				
9	路線又は運送の区域ごとの対価の額	1乗降につき一律100円。ただし、未就学児は無料とする。				
		【回数券】11枚綴り 1,000円				
		【定期券】	種	一般定期券	通学定期券	午前・午後通学定期券
			類			
期間						
	1ヶ月	4,200円	3,600円	1,800円		
	3ヶ月	11,970円	10,260円	5,130円		
	6ヶ月	22,680円	19,440円	9,720円		

(2) 令和2年度町営バス路線時刻表改定について

① JRダイヤ変更に伴う見直し なし

町内のダイヤに変更が予定されていないため

②利用者等の意見要望による見直し 7便

路線名	便名	改正内容	改正理由
東伯線	上り2便 (野田発)	出発時刻を早める 野田 発 7:29 → 7:27 浦安駅 着 8:01 → 7:59	浦安駅との接続について JR 倉吉行 8:05 発、 バス赤碕線 8:04 発に対し 乗り継ぎに余裕がない
東伯線	上り3便 (上法万発)  下り1便 (浦安駅発)	出発時刻を早める 上法万 発 7:37 → 7:35 浦安駅 着 8:02 → 8:00  出発時刻を早める 浦安駅 発 7:14 → 7:12 上法万 着 7:36 → 7:34	浦安駅との接続について JR 倉吉行 8:05 発、 バス赤碕線 8:04 発に対し 乗り継ぎに余裕がない  上記(東伯線上り3便)の変更に伴う 往復便運行のため
東伯線	上り4便 (福永発)	出発時刻を早める 福永 発 8:45 → 8:43 浦安駅 着 9:02 → 9:00	役場本庁舎前における海岸線への接 続を図る 役場本庁舎前 8:58 → 8:56 海岸線下り1便(二軒屋発) 役場本庁舎前 8:58 着
上中村線	上り1便 (上中村発)	出発時刻を早める 上中村 発 7:18 → 7:10 船上小 着 7:55 → 7:53	スクールバスを兼ねている船上小学 校との協議による
上中村線	上り2便 (上中村発)  下り1便 (船上小発)	出発時刻を早める 上中村 発 10:08 → 10:03 船上小 着 10:45 → 10:40  出発時刻を早める 船上小 発 9:30 → 9:25 上中村 着 10:07 → 10:02	海岸線、赤碕線との接続を図る 赤碕駅 10:39 → 10:34 琴浦海岸線2便赤碕駅 10:37 発 赤碕線 赤碕駅 10:39 発  上記(上中村線上り2便)の変更に伴 う往復便運行のため

### (3) 鳥取県タクシー利用助成補助制度に係る交通空白地の設定について

設定の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県タクシー利用助成補助制度（令和2年度新設）の補助対象要件として、交通空白地を地域公共交通会議で設定する必要があるため</li> </ul>
鳥取県タクシー利用助成補助制度の概要	<p>①対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模高齢化集落、準小規模高齢化集落のうち地域公共交通会議で認められた交通空白地に居住する者</li> <li>「75歳以上の自動車が運転できない者」「障がい者」「要支援又は要介護認定者」</li> </ul> <p>②内容</p> <p>町が実施する個人へのタクシー助成に対する補助（1/2補助）</p>
琴浦町における交通空白地	松ヶ丘、別所、大成、岩本、平和、立石、ガーデンヒルズ、槻下中村
交通空白地の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域路線バス、町営バスが走行していない地域</li> <li>バス停から概ね400m以上離れている地域</li> </ul>

※小規模高齢化集落：高齢化率50%以上かつ世帯数20戸未満の集落

小規模高齢化集落に準ずる集落：高齢化率40%以上かつ世帯数30戸未満の集落

### (4) 公共交通体系再編計画について

町営バスの運行において、ドライバー不足は深刻な課題であり、今後も現状のバス路線を維持していくことは非常に困難である。このため、令和4年度からの町の公共交通のあり方について検討する。

#### 【公共交通体系再編計画の概要】

別紙のとおり

### (5) 上中村線における実証実験について

上中村線沿線（安田地区及び成美地区の一部区域）について、住民ドライバーを活用した交通の実証実験を行う。今後、実験結果を検証し、本格実施化、町内への展開を検討していく。

#### 【実証実験の概要】

別紙のとおり